

## 知財総合支援窓口運営事業

中小企業者等の知的財産に関する様々な悩み・課題に対して、知財トータルサポーターが支援を行うほか、知財専門家の活用や支援機関との連携による支援の実施など、ワンストップサービスを提供する事業です。

### 対 象

- 中小企業者
- 農林水産事業者
- 個人事業主、創業予定者 など

### 支援内容

- 知財トータルサポーターや知財専門家（弁護士・弁理士等）による専門的アドバイス
- 知的財産権制度の概要説明
  - 類似技術等の調査支援
  - 特許庁への手続きの支援
  - 知的財産の活用・事業化支援 等

### 利用の流れ

相  
談

知財トータルサポーターによる支援  
(窓口で支援)  
相談内容により以下の支援も実施

専門性の高い支援  
知財専門家の活用  
(弁護士・弁理士による相談会)

現地での支援  
訪問による支援  
(状況により知財専門家も同行)

課  
題  
解  
決  
!

### 支援について

- ご利用は全て無料です。
- 相談内容は守秘義務により保護されます。
- 弁護士・弁理士による相談会は、事前の予約が必要です。

(相談会開催日)  
弁護士・弁理士相談 毎週金曜日

お問  
い  
合  
わ  
せ

佐賀県産業イノベーションセンター  
担当部署 / 知財支援課  
TEL : 0952-30-8191 FAX : 0952-30-8193